

引き続き、市政一般質問を行います。

2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 初めに、本年9月の定例会で災害発生時の初動体制等について一般質問をいたしました。

その中で、特に土石除去、電気、水道などのライフラインの早期復旧活動に係る市内の複数の関連事業所と、災害復旧時の協定締結につきましては、確認をさせていただきました。

その中で、災害発生時の土石除去や水道管などの復旧作業に24時間体制が想定されます重機や照明などの発電機等への燃油供給のため、県石油商業協同組合対馬支部との協定締結について質問をいたしました。

固有の名称は言及はされませんでしたけれども、「各事業所との協定に向けて進めてまいりたい」ということで御答弁をいただいておりますが、今日まで長崎県石油商業協同組合対馬支部にお話がないということですので、お伝えをしておきます。

2番議員の伊原でございます。

本日の一般質問でございますが、1点目に、対馬市所管の幼稚園・保育所における医療的ケア児及び障害児並びに病児保育への支援策について。

2点目でございますが、本市における工種別・業務別入札参加登録事業所の現状について。

この2点について御質問させていただきますので、よろしく願いをいたします。

さて、平成29年3月に策定されました、第2期対馬市障害者計画によりますと、平成19年4月に特別支援教育が学校教育法に位置づけられ、障害のある幼児・児童・生徒に対して充実した支援を行うことが記されておりました。

平成28年5月現在、本市の特別支援教育といたしまして、虹の原特別支援学校高等部対馬分教室が開設されています。

また、特別支援学級数は、小学校に19学級、中学校に12学級が設置され、さらに通級指導教室数は、小学校・中学校にそれぞれ1教室が開設されています。

本市所管の3カ所の幼稚園はいずれも教育委員会所管でございますが、学校教育法のもと、前述いたしました第2期対馬市障害者計画書では、障害のある幼児・児童に対する支援策は明文化されていませんでした。

したがって、幼稚園及び保育所における医療的ケア児及び障害児並びに病児保育の受け入れ体制と支援策の現状についてお尋ねをいたします。

まず、医療的ケア児の定義でございますが、鼻や器官に設置したカテーテルから酸素吸入やたんを吸引し、胃に栄養剤を送るなど医療的な援助を行うこととあります。

平成25年5月の数値でございますが、医療的ケア児は全国に約2万5,000名、さらに未

就学の重症心身障害児は1,600名以上存在しているとの報告がされています。

本市にも、看護や介護を必要とする児童が存在しているのではないのでしょうか。存在しているのであれば、支援策が必要と考えますがいかがでしょうか。

本市に限らず社会生活を行う上で、健常者と障害者も共生できる地域づくりの推進と同時に、幼少期から健康づくりを支援する仕組みが必要と考えています。

園児・保育児など、幼少期には発熱や嘔吐・下痢など突発的な症状により、受診や家庭内のケアなど、保護者は急に職場を休まざるを得ない状況が考えられます。

一方で、保護者が長期に付き添う事態が生じ、職場にとっても多大な損失となる可能性もございます。

これから冬場にかけてはインフルエンザに罹患した場合、最大5日以上家庭内での安静と保護者によるケアを要し、零細事業所にあつては、例え短期間であっても休暇取得が安易にとれない環境下にあると思います。

また、保護者の介護や看護を理由に長期休暇となった場合、仕事をやめざるを得ないケースも考えられます。行政として何が必要かと考えた場合、保護者を含めた安心して暮らせる地域社会の形成とともに、働き手世代、子育て世代の総合的な支援策が必要ではないのでしょうか。

本市所管の幼稚園及び保育所が15施設、指定管理の保育所と民間保育所を含めると19の施設がございます。市内2カ所の南部地区の民間保育園では、既に障害児の保育体制が整えられています。

市所管の幼稚園及び保育所15施設のうち、へき地保育所を除く9カ所で、北部・中部・南部を拠点とした医療的ケアが必要な児童及び障害児、病児保育に対応する施設整備のお考えはないのでしょうか。

医療的ケア児の介助のため24時間365日、御家庭でのケアのため睡眠時間も短く、保護者は心身ともに疲弊されています。

少なくとも、平日日勤帯でも幼稚園や保育所での支援体制を整備することによって、ケアを行う保護者の負担解消につながります。この間、職場復帰が可能となり、事業所の経済的・社会的貢献に寄与できるのではないのでしょうか。

北部・中部・南部地区に、市立幼稚園もしくは保育園で、医療的ケア児及び障害児並びに病児保育の受け入れのための総合的な支援策ができるよう、機能整備が必要と考えますが、市長さん、教育長さんの心温まる御見解よろしくお願いをいたします。

次に、本市における工種別・業務別入札参加登録事業所の現状についての質問です。

なお、私の調査した工種・業務別件数及び契約金額に差異があるとのことで、直ちに正しい数値を御連絡いただきました担当部局に感謝申し上げます。

さて、本市での平成29年度の工種別・業務別の一般競争入札での契約件数は253件、契約締結金額は、税込みでございますが67億3,742万5,199円でありました。

特に平成29年度の契約金額のうち約24億円は、仮称ですが対馬博物館建設費が加算されていますので、大規模な災害復旧工事や大型公共工事の発注がなければ、一般競争入札での本市の年間契約金額は、毎年44億円前後で推移していると考えられています。

平成29年度の一般競争入札では、253件の契約件数のうち87.4%に当たります221件が市内及び準市内の登録事業者でありました。

準市内とは、市内に支店もしくは営業所等を有する事業所で、市内の事業所を含めた平成29年度の契約金額は約61億3,200万円で、残りの6億500万円は、長崎、諫早、佐世保、東京や福岡の県内外の25の事業所の契約となっています。

毎年実施されています入札執行は、市民生活の利便性を供する不可欠な事業と捉えていますが、本市で行われた一般競争入札での契約を結んだ県内外の事業者の法人税、地方税、所得税、住民税などの税収は、事業所を有する行政区の管轄となります。

一般競争入札における契約金額の本市の法定税収を考慮した場合、工種別・業務別入札参加登録事業費は、市内で完結できる体制が望ましいと感じております。

平成29年度は事業が終了していますので、これから新年度に向けて、一般競争入札における県内及び県外事業所と契約額が少しでも減少し、本市の法人税等の税収増につながることを期待をしているところでございます。

さて、平成30年度は、240に分類された工種・業務別の入札参加資格登録事業所延べ数は5,812件で、うち市内及び準市内の申し込み事業所延べ数は、全体の43.2%に当たります2,513件となっております。

件数が多いのは、1事業所で、例えば建築・土木・電気・管工事など、さまざまな工種や業務に登録している関係がございます。

また、県内外の登録事業所延べ数は3,299件であり、市内事業所で不可能な大気中のダイオキシン測定など、特殊な業種を除けば、ある程度は市内で完結できる体制は整っているのではないのでしょうか。

したがって、平成30年度の県内外の入札参加資格登録事業所延べ数は3,299件で、多過ぎるのではないかと感じていますが、新年度に向けて整理するお考えはないのでしょうか。お尋ねをいたします。

なお、平成29年度の対馬市商工会会員事業所数は、建設業、製造業、卸売業、小売業、飲食業、宿泊業、サービス業などを含めまして1,012の事業所が報告されています。

これらの事業所は、基幹産業の一つでもあります第1次産業とともに、古くから本市の経済力

を押し上げ、雇用の確保、さらに、これからも本市の発展に永続的に貢献されることを大いに期待されております。

市内及び準市内に事業所を有するそれぞれの職種別・業種別の事業所が、市内に限られた公共工事が受注できない事態になりますと、雇用の継続とともに移住・定住者の受け入れるすべも消滅する可能性も秘めています。

このため、一般競争入札に関して、地方自治法施行令を逸脱することのない範囲で、市内に事業所を有する登録事業者を最優先するための仕組みが必要と思います。市内の登録事業所が優先的に一般競争入札に参画できるよう、条文に付加するなど、例えば建設工事等入札参加資格格付要項等の改正のお考えはないでしょうか。市長の御見解をよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 伊原議員の御質問にお答えいたします。

まず初めに、医療的ケア児の支援策について、保育所を管理する立場からお答えいたします。

御質問の前段にありました民間保育園の事業の取り組みについて御説明をいただいたところですが、市立保育所や対馬市として取り組んでいる事業もございますので、まず御報告を申し上げます。

障害児保育につきましては、保育士の加配を行い、受け入れを積極的に実施しておりますし、延長保育につきましても、保育所の開所時間内であれば対応しており、園庭につきましても、一部保育所を除き、祝祭日や日曜日も解放しているところでございます。

また、学童保育や子育て支援事業につきましては、事業主体が市で業務を民間委託して実施しているため、市内各地で事業展開を行っているところでございます。

さて、御質問のうち、障害児保育については、先ほど申し上げたとおり実施しているところでございますが、医療的ケア児につきましては、ここ数年来、市内保育所への該当する入所希望者はございませんでした。

安心・安全な子育ての環境整備を図る観点からも、そのような入所希望者がありましたら、十分な対応をとりたいと考えているところでございます。

また、幼稚園等に関する部分につきましては、このあと教育長のほうから答えさせていただきたいと思います。

次に、2点目の入札関係についてでございますけれども、そのうちの1点目の市外の登録事業者数を整理する考えはないかとの御質問でございますが、入札参加資格申請の登録につきましては、対馬市工事並びに工事に関する調査、設計及び測量業務の契約に係る競争入札に参加しようとする者の資格等を定める要綱及び対馬市物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに役務の

提供等の契約に係る競争入札に参加しようとする者の資格等を定める要綱に基づき、事務処理を行っておりまして、地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者など、要綱で定める者について入札参加資格の制限を行っているところであります。このため、市外といった地域要件により入札参加資格の登録の制限を行うことは難しいものと考えております。

ただし、地方自治法施行令第167条の5の2におきまして、一般競争入札に参加する者の事業所の所在地又はその者の当該契約に係る工事等についての経験もしくは技術的適正の有無等に関する必要な資格を定め、入札を実施することができることとなっております。可能な限り市内、準市内による入札を実施しているところでございます。御理解賜りますようお願いいたします。

2点目の、市内業者優先の取り組みについてでございますが、建設工事等入札参加者格付要綱では定めておりませんが、入札契約事務マニュアルにおきまして工事、コンサル、物品、役務の全てにつき市内業者で履行可能なものについては市内、準市内で対応するよう既に取り組んでいるところでございます。

伊原議員のお考えのとおり、私も雇用や地元企業育成の面からも同じ思いでありまして、市内業者で対応できるものにつきましては、市内業者でという考えで今後も取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 伊原議員の質問にお答えします。

教育委員会では、現在、障害のある児童生徒のために、障害の種別ごとに特別支援学級を設置し、少人数での指導を行っております。

本年度、小学校の特別支援学級の数は、知的障害学級が11学級、自閉症・情緒障害9学級、病弱2学級、肢体不自由1学級、言語障害1学級の計25学級で56人の児童が在籍をしております。中学校では、知的障害9学級、自閉症・情緒障害5学級、病弱2学級の計16学級、27人が在籍しています。

また、通常学級に在籍する児童生徒のうち、学習障害や注意欠陥多動性障害などのために学習上または生活上の困難の改善、克服に必要な指導を行うために通級指導教室も3つの学校で設置をしております。

本年度、小学校では、新たに1学級を開設し、2学級で23人、中学校は1学級11名が、この通級による指導を受けております。

また、特別な配慮を要する園児や児童生徒のために、幼稚園、こども園、小学校及び中学校に

64名の介助員も配置しております。介助員の皆様には、特別支援学級のみではなく、通常の学級に在籍する配慮を要する子供さんを含め、一人一人に丁寧に対応をしていただいております。

議員お尋ねの医療的ケアが必要な子供さんへの対応については、平成28年5月の改正児童福祉法の成立に伴い、心身の状況に応じた適切な支援を行うための体制整備が地方公共団体の努力義務となっております。

これを受けての医療的ケアを要する児童生徒への対応のための体制整備は、まだ始まったばかりであり、長崎県教育委員会においても対応マニュアルの作成等を進めているところでございます。

今後、対馬市教育委員会では、医療的ケアを要する子供さんが入園や入学を希望される場合、長崎県教育委員会及び福祉等の関係機関とも連携し、保護者の意を大切にしながら適切に対応してまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） まず、ある程度心温まる御答弁だったかなと。私はもっと、クリスマスが近いものですからサンタクロースじゃございませんけど、プレゼントを少し心構えておりましたけれども、ある程度障害児を含めて、今、取り組みをなさっているということ、これについては大変喜ばしく思っております。

それから、特に医療的ケア児におきましては、県のほうの事業も始まったばかりということで、なかなか体制が非常に厳しいことは私も承知をしております。

特に、やはり看護配置がスムーズに行けば一番いいんでしょうけど、きのうのお話もございましたが、やはり有資格者の採用が非常に困難な状況だと思っております。特に看護師につきまして新規採用ではなく、ある程度ベテランの方々が御家庭で御活躍、また他の事業所等で御活躍されていると思いますので、そのあたりの方々にもお声かけをしていただければ、ある程度は対応ができるんじゃないかというふうに考えておりますので、この点はひとつよろしく願いいたします。

それから、保育所につきましては、今、障害者等、それから園庭の解放等いろいろなされているということで、私もちょっとこの辺は市立保育所につきましては、少し理解不足がございましたものですから、今、市長の御答弁をお聞きしまして、ある程度安心をしたところでございます。

特に、いろんな新規事業につきましては、当然、現場のほうも難色を示されるということは重々承知しております。特に職員組合とのコンセンサスも必要かなというふうに考えておりますが、このあたりはトップダウンじゃなくてやはりボトムアップでできるような体制づくりがぜひ必要と考えております。

対馬市としましても、先ほどもお話がございましたように、乳幼児に優しいまちづくり、しっかりと受け入れ体制が整備されることによりまして、当然、この対馬でいろんな事業が乳幼児に優しい事業が展開されているということでありまして、島外からの移住・定住も必ずしや可能な状況になるんじゃないかならうかと思っておりますので、いろんな部門、分野で対馬市に行ってみたいというような方向性を是が非でも行政として進めていただきたいというふうに考えております。

ことし、10月ですか、議会報告会をさせていただいた中で、私、厳原会場の担当でございました。その中で、高齢者福祉、それから障害児の受け入れ、それから、今、問題になってございます障害者雇用、このあたりは議会と行政は一体となって取り組んでいるのかという御質問がございました。このあたりが少しちょっと見え隠れしているものですから、市長さんの御見解をお願いしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと、私よりも担当部長のほうにお答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） 先ほど、障害者雇用につきましては、市長のほうで説明がありましたとおり、障害者就業生活支援センターというのを次年度以降につくりながら、その雇用の確保をしていきたいということは、先ほど回答したとおりでございます。（発言する者あり）はい、議会と一緒にです。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 聞き取れましたか。2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 済みません。ちょっとよくわかりませんでした。もう一度、大きな声でお願いします。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、松本政美君。

○福祉保険部長（松本 政美君） 障害者雇用、先ほどお話がありました障害者に対するものにつきましては、議会と一緒に進んでいきたいと思っておりますし、先ほど市長が話をされましたとおり、障害者雇用につきましては、31年度に新たに障害者就業生活支援センターというのを立ち上げながら、その部分で障害者の雇用の確保をしていくという方向で、今、進んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） よく聞こえました。ありがとうございます。

31年度から障害者就業生活支援センターを設立をするということで、これはまた関連常任委

員会との範疇でございましょうから、そのあたりまた御相談とかあると思います。

教育委員会関連ですけど、今、保育園3施設ですか、北部・中部・南部ですか。（発言する者あり）幼稚園、済みません、失礼しました、幼稚園です。北部・中部・南部とある程度機能は充実されてあると思います。

それで、園児数も当然充足されているということで、その中でいろんな障害児等も対応も十二分になされているということで、このことについては特段何も問題はないと思っておりますけど、やはり先ほど申しました医療的ケア児の対応が今後出てくるであろうと。まだ全国的にも長崎県においても取り組みはまだなされていないと思っております。

これやはり対馬をモデルケースとして、恐らく潜在的な児童はいらっしゃるんじゃないかと思っておりますけれども、そのあたりはまた個人情報もございましてはつきり申しませんが、もしそういった受け入れを整って、現状では整っておりませんが、そういった方々が入所・入園希望がございましたら、是が非でも第1号じゃないでしょうけど、モデルケースとしてぜひお願いしたいと思っております。

県の状況を見ながらなされるということですが、やっぱりどうしてもおくれますので、対馬市が率先してある程度モデルケース的な取り組みのための状況をぜひ、是が非でも策定をしていただきたいと思っております。

そのあたり少し、31年度の仮な話ですけど、もし31年度に入所希望が合った場合のそういったモデルケースとしてのお考えはいかがか、御見解をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 詳しくは、個人情報がありますので申し上げられませんが、31年度に幼稚園のほうへ入所を希望されている家庭がありますので、教育委員会としても入所可能な方向で、今、準備を進めております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 了解いたしました。

今ごらんになられている保護者の方も安心してクリスマスを迎えられるんじゃないかと思っておりますので、対応をよろしくお願いいたします。

それでは、次の一般競争入札の件です。

市長のお考えでは、当然、市内でできる事業については市内の事業所を最優先したいと。これはもう当然のことだろうと思います。

ただ、29年度が余りにもちょっと島外の、県外の方々が登録事業者が余りにも多くて、まだ30年度も同じような状況下で、当然、地方自治法施行令の中で競争の原理は働くことは、それ

は重要なことだと思っております。

そのあたりで、29年度はもう全て終えておりますが、30年度のこの補正予算の中で地球温暖化における全国規模の小中学校の熱中症対策として、本市の19の小学校、また12の中学校と幼稚園を含む183の教室へのエアコン設置と、さらに小中学校7校のブロック塀の改修事業の補正予算が提案をされております。

本事業はできましたら春休み期間まで、夏が到来する前、春休みの期間の工事が完了が大変望ましいと思っておりますが、いろんな事務手続上の問題もございます。予算額につきましては、19日の本会議で審議されますので、ここであえて報告はいたしません。

一部国の補助事業ということで御説明を昨日ございましたが、このあたりを基本設計につきましては一括発注でやむを得ないかなと、事業全体を一括発注でなく例えば小中学校の校区別に北部・中部・南部、このあたりを分割して分離発注の可能性が必要かと思っておりますが、そのあたりのお考えを少しお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この空調設備関係の工事につきましては、まだまだその概要が固まっておりますので、ここで、このようにしますという言葉までは言えませんが、今後、概要等がきちっと固まってくれば、指名委員会等で工期の関係、そして地元発注の関係、そういったところを総合的に判断されるものというふうに私自身思っております。

我々といたしましても、今、伊原議員おっしゃられるように、できる限り地元でやれるものは地元でやりたいというふうに考えておりますので、今後、指名委員会等で議論がされて、また皆様に御相談を申し上げるようになるかというふうに思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） そのようなお考えであれば安心をいたしました。特に市内の零細企業、悲鳴を上げております。なかなか厳しい状況下で、今、雇用も若干名でなされている事業所もございます。また、朝鮮通信使の資料館等もございますので、あわせていい方向で市内の事業者、登録事業者が優先的に参入できるような方向で指名競争入札委員会でも少し、そのあたりをしっかりとお伝えをしていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

このあたり、例えば対馬市商工会さんあたりから今までそういった、口頭でもよろしゅうございますけど、お話とか、対馬の事業者に対してのそういったお話は過去にあった経緯はございませんでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私が知る限りでございますけども、これまで商工会からとしては特段そ

のようなお話はあっておりませんが、建設業協会といたしましては、先ほども申しましたように、できる限り地元でできるものは地元で発注をしてほしいというような要望は承っております。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 私のほうからは、商工会員の方からひとつ何とかそのあたりで市長さんのほうに確認じゃないですけど、質問のすべをお願いしたいということで、今回、このような形になっておりますので何も他意はございません。

なおかつ地方自治法を逸脱するようなことは一切お話ししません。これがあつたら大きな問題になりますので、そのあたりが逸脱しないような方向で今後も進めていただければと考えておりますので、ひとつよろしく、皆さんのいろんな悲鳴を少し聞いてあげておりませんか、もし機会がございましたらです。

本日は2点ほどで、ある程度、1点目は少し可能性、方向性ができたということで、これで安心いたしました。

入札管理につきましては、そういった市内登録事業者の声として、ひとつ私が代弁したということで御理解いただければと思っております。

ある程度結果が出たということで、時間は早うございますが、私の質問は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩といたします。再開は午後1時ちょうどといたします。お疲れさまです。

午前11時45分休憩

午後1時00分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

午前に引き続き市政一般質問を行います。

10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） こんにちは。

ことしの漢字一文字は、災害、災難の「災」が昨日選ばれました。ことしは特に地震をはじめ、台風・大雨による土砂崩れ等が日本各地を襲いました。

犠牲になられました方々の御冥福をお祈りするとともに、一日も早い、災害に遭遇されました各地域の復興・復旧を願うものでございます。

本日最後の質問者となりました、会派、清風会の小田です。私からは、大きく分けて4つの質